

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和7年

議会運営委員会会議録

令和7年2月5日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|---|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和7年2月5日（水） | |
| 2 | 開会場所 | 議会第2会議室 | |
| 3 | 出席者
（9人） | 委員長 石塚 猛
委員 本目 さよ
委員 石川 義弘
委員 中嶋 恵
議長 高森 喜美子 | 副委員長 松尾 伸子
委員 富永 龍司
委員 寺田 晃
委員 秋間 洋 |
| 4 | 欠席者
（0人） | | |
| 5 | 委員外議員
（1人） | 副議長 小坂 義久 | |
| 6 | 出席理事者 | 区 長
副区長
副区長
企画財政部長
総務部長
総務課長 | 服部 征夫
野村 武治
荒川 聡一郎
関井 隆人
梶 靖彦
福田 健一 |
| 7 | 議会事務局 | 事務局長
事務局次長
議事調査係長
議会担当係長
書記
書記
書記
書記
書記
書記 | 伊東 孝之
櫻井 敬子
松江 勇樹
山下 大輔
金子 恭子
岡田 侑
女部田 孝史
関口 弘一
岡崎 一生
遠藤 花菜 |
| 8 | 協議事項 | | |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

1. 日程の処理について

日程第 1 会期について

(本日から3月26日までの50日間とする。)

日程第 2 第 4号議案 令和7年度東京都台東区一般会計予算

日程第 3 第 5号議案 令和7年度東京都台東区国民健康保険事業会計予算

日程第 4 第 6号議案 令和7年度東京都台東区後期高齢者医療会計予算

日程第 5 第 7号議案 令和7年度東京都台東区介護保険会計予算

日程第 6 第 8号議案 令和7年度東京都台東区老人保健施設会計予算

日程第 7 第 9号議案 令和7年度東京都台東区病院施設会計予算

(日程第2から第7までを一括上程し、提案理由の説明の後、16名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託する。)

【予算特別委員会委員選任予定者】

(自由民主党)	太田 雅久 議員	石塚 猛 議員
	望月 元美 議員	松村 智成 議員
	大浦 美鈴 議員	石原 喬子 議員
(公明党)	寺田 晃 議員	中澤 史夫 議員
(つなぐプロジェクト 無所属・都民ファースト・国民民主)	早川 太郎 議員	青鹿 公男 議員
(維新・無所属の会たいとう)	大貫はなこ 議員	
(れいわ立憲にじいろの会)	木村佐知子 議員	
(日本共産党)	中嶋 恵 議員	
(無所属 台東)	秋間 洋 議員	伊藤 延子 議員
	村上浩一郎 議員	

日程第 8 第 1号議案 令和6年度東京都台東区一般会計補正予算(第7回)

日程第 9 第 2号議案 令和6年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算(第2回)

日程第10 第 3号議案 令和6年度東京都台東区後期高齢者医療会計補正予算(第1回)

日程第11 第10号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

日程第12 第11号議案 東京都台東区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

日程第13 第12号議案 東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

日程第14 第13号議案 東京都台東区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

- 日程第15 第14号議案 東京都台東区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 第15号議案 東京都台東区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 第16号議案 東京都台東区郵便料金基金条例の一部を改正する条例
- 日程第18 第17号議案 東京都台東区社会福祉基金条例の一部を改正する条例
- 日程第19 第18号議案 東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例
- 日程第20 第19号議案 東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 第20号議案 東京都台東区保健所検査センター付設集会室の設置、管理及び使用に関する条例を廃止する条例
- 日程第22 第21号議案 東京都台東区特定優良賃貸住宅条例を廃止する条例
- 日程第23 第22号議案 東京都台東区応急福祉資金貸付条例を廃止する条例
- 日程第24 第23号議案 東京都台東区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 第24号議案 東京都台東区地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第26 第25号議案 東京都台東区身体障害者生活ホーム条例の一部を改正する条例
- 日程第27 第26号議案 東京都台東区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例
- 日程第28 第27号議案 東京都台東区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第29 第28号議案 東京都台東区狭あい道路拡幅整備条例の一部を改正する条例
- 日程第30 第29号議案 東京都台東区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 第30号議案 東京都台東区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 第31号議案 東京都台東区みどりの条例の一部を改正する条例
- 日程第33 第32号議案 東京都台東区立公園条例の一部を改正する条例
- 日程第34 第33号議案 東京都台東区立児童遊園及び運動公園条例の一部を改正する条例
- 日程第35 第34号議案 東京都台東区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第36 第35号議案 台東区循環バス「めぐりん」用小型路線バスの買入れについて
- 日程第37 第36号議案 和解について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(日程第8から第37までを一括上程し、提案理由の説明の後、別紙「議案付託表」のとおり、所管委員会に付託する。)

《本会議を一旦休憩し、休憩中に予算特別委員会を開会する。》

2. 新たに提出された陳情について

別紙のとおり

3. その他

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前11時29分開会

○委員長（石塚猛） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。

本日から第1回定例会が開会されます。本日の本会議において所信を述べさせていただきます。また、令和7年度東京都台東区一般会計予算外35件の議案を提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 それでは、本日の本会議の運営等についてご協議願います。

初めに、本会議の冒頭におきまして、区長から所信表明がありますので、お含みおき願います。

次に、日程の処理について申し上げます。

日程第1、会期については、本日から3月26日までの50日間とすることでご決定願いたいと思います。

次に、日程第2から第7までについては一括上程し、提案理由の説明の後、16名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。

なお、予算特別委員会の委員については、協議事項に記載のとおり指名いたします。

次に、日程第8から第37までについては一括上程し、提案理由の説明の後、資料、議案付託表のとおり、所管委員会に付託いたしたいと思います。

日程の処理については以上であります。

日程が終了いたしましたら、本会議を一旦休憩し、予算特別委員会を開会して、正副委員長の互選をお願いいたしたいと思います。

予算特別委員会の終了後、本会議を再開し、互選されました予算特別委員会の正副委員長を報告いたします。

本日の本会議の運営については以上であります。本会議の運営について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、本日の本会議の運営については、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、新たに提出された陳情についてご協議願います。

資料をご覧ください。

新たな陳情については、資料のとおり提出がありました。各陳情の趣旨及び負担委員会の案について、事務局次長に説明させます。

議会事務局事務局次長。

◎櫻井敬子 議会事務局事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

資料、新たに提出された陳情をご覧ください。

陳情は、番号で申し上げます。付託先は案でございます。

1番、陳情6-17、この陳情は、公営の集合住宅における自治会による組織的嫌がらせ追い出し工作等の調査と指導などを求めるものです。本陳情は、委員会付託を行わず、要望書扱いといたします。

2番、陳情7-1、この陳情は、地域の治安状況を示す自殺者数や強盗認知件数等の計17項目を数値化し、区ホームページ等で公表するとともに、数値目標と実施計画を立て、区民と協力して改善に取り組むことを求めるものです。付託先は企画総務委員会でございます。

3番、陳情7-2、この陳情は、議会の審議における各議員の議案の賛否が分かるような図を区ホームページで公開することを求めるものです。付託先は、議会運営委員会でございます。

4番、陳情7-3、この陳情は、昨年12月施行の健康保険証廃止の施策を改め、健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書を国に提出するとともに、健康保険証が有効期限まで使用可能であることなどの周知を区に求めるものです。付託先は保健福祉委員会でございます。

5番、陳情7-4、この陳情は、区内の企業主導型保育施設を保育従事職員宿舍借り上げ支援事業の対象に含めることを求めるものです。付託先は子育て・若者支援特別委員会でございます。以上です。

○委員長 それでは、陳情の付託委員会についてご協議願います。

松尾委員。

◆松尾伸子 委員 陳情6-17、付託せずということの案でございますけれども、まず、付託せずの理由としまして、公営住宅での自治会による嫌がらせ行為と、また、生活保護受給者への嫌がらせ行為というふうにありますけれども、多摩ニュータウンの記事を一つの事例として書かれています。それに対しまして、区内の中でそのような行為が行われているかについては具体的に明記をされておりません。この多摩ニュータウンの記事を基に推測で述べられているような内容であるということから、また、もう一つには、陳情事項の多くが警察の捜査をする犯罪の事案であるということ、台東区議会での審議にはなじまないものと考えられる内容です。

この陳情に関しましては、事実関係等、区議会で調査、審議することができませんので、付託せずということで考えております。いかがでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 今ご意見がありましたが、そのとおりだと思いますので、皆さんもご了承願います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

なお、ただいま特別委員会に付託することが決定されました陳情については、本日の本会議において、特別委員会付託について議決しますので、お含みおき願います。

○委員長 本日の予定は以上であります。その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時35分閉会